

平成 21 年度大分県立看護科学大学 研究生(学部・大学院研究科)の募集について

1 募集人員

	学部名又は研究科名	学科名又は専攻名	募集人員
学部	看護学部	看護学科	若干名
大学院研究科	看護学研究科	看護学専攻 健康科学専攻	若干名

2 学部の出願資格

(1) 出願資格

本学教員の指導のもとに、特定の研究に従事することを希望し、次の①～⑨のいずれかの項目に該当する者としてします。

- ① 学校教育法第 52 条の大学を卒業した者及び平成 21 年 3 月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 68 条の 2 第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 21 年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における 1 6 年の課程を修了した者及び平成 21 年 3 月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 1 6 年の課程を修了した者及び平成 21 年 3 月修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 1 6 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 21 年 3 月修了見込みの者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 21 年 3 月修了見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- ⑧ 学校教育法第 67 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑨ 本学における個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 21 年 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者

(2) 個別の出願資格認定

出願資格⑨により出願を希望する者については、出願前に個別の出願資格認定を行いますので、次により申請してください。

① 出願資格認定条件

出願資格⑨による個別の出願資格認定条件を満たす者は、看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業（修了）者で、次の全ての項目に該当する者としてします。

- ・看護師、保健師又は助産師の資格を有する者
- ・上記の資格で、平成 21 年 4 月 1 日現在、通算 3 年以上の実務経験がある者、又は平成 21 年 3 月までに通算 3 年以上の実務経験が見込まれる者

② 申請手続

次の提出書類を取り揃え、平成 21 年 2 月 2 日（月）～2 月 4 日（水）までに出席先まで「書留速達郵便」又は「直接持参」により申請してください。（2 月 4 日午後 5 時必着）

なお、一度受付をした申請書類等は、返却しません。

- ③ 提出書類
 - ・出願資格認定申請書（本学所定の様式）
 - ・在籍期間証明書（本学所定の様式）
 - ・最終学校の卒業・修了（見込）証明書
 - ・最終学校の成績証明書
 - ・免許証の写し
 - ・認定結果通知用封筒（350 円切手貼付）
- ④ 審査
提出された書類等により審査します。審査の結果は、平成 21 年 2 月 6 日（金）から本人に書面で通知します。

3 大学院研究科の出願資格

(1) 出願資格

本学教員の指導のもとに、特定の研究に従事することを希望し、次の①～⑥のいずれかの項目に該当する者としてします。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成 21 年 3 月までに取得見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 21 年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 21 年 3 月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 21 年 3 月までに授与される見込みの者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者（平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号）
 - ア 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑥ 本大学院が行う個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 21 年 4 月 1 日現在、24 歳以上の者

(2) 個別の出願資格認定

出願資格⑤、⑥により出願を希望する者については、出願前に個別の出願資格認定を行いますので、次により申請してください。

- ① 出願資格認定条件
 - ・業績 原則として原著 1 件以上（査読のある学術雑誌へ筆頭者として掲載されたもの）
- ② 申請手続
次の提出書類を取り揃え、平成 21 年 2 月 2 日（月）～2 月 4 日（水）までに出願先まで「書留速達郵便」又は「直接持参」により申請してください。（2 月 4 日午後 5 時必着）
なお、一度受付をした申請書類等は、返却しません。
- ③ 提出書類
 - ・出願資格認定申請書（本学所定の様式）
 - ・業績一覧（本学所定の様式）
 - ・論文等要旨（本学所定の様式）
 - ・成績証明書
 - ・最終学校の卒業・修了（見込）証明書
 - ・認定結果通知用封筒（350 円切手貼付）

④ 審査

提出された書類等により審査します。審査の結果は、平成 21 年 2 月 6 日（金）から本人に書面で通知します。

4 出願

出願にあたっては、事前に指導を希望する担当教員と面接し、希望する研究領域、研究方法などについて相談を行ってください。事前相談をせずに出願することはできません。

(1) 出願期間

平成 21 年 2 月 12 日（木）～2 月 17 日（火）

(2) 提出書類

- ・ 志願書（本学所定の様式）
- ・ 入学考査料 9,800 円
- ・ 志望理由書（本学所定の様式）
- ・ 最終学校の成績証明書〈出願資格 学部⑨又は大学院研究科⑤、⑥は不要〉
- ・ 最終学校の卒業・修了（見込）証明書〈出願資格 学部⑨又は大学院研究科⑤、⑥は不要〉
- ・ 受験票返送用封筒 350 円切手貼付

5 選抜方法

面接試験・学力試験（応募者少数の場合には学力試験を行わない場合があります）の成績が一定の基準に達した者のなかから、面接試験・学力試験の成績及び成績証明書等を総合して判定します。試験期日・試験会場等については別途通知します。

6 受験結果通知

受験結果は、平成 21 年 3 月 24 日（火）に受験者本人へ郵送により通知します。

7 納付金

（平成 21 年度予定）

区分	金額	備考
入学料	84,600 円	指定する納期限までに納付
授業料	月額 29,700 円	